



ふかや・ふれあい人権セミナー

令和6年11月16日(土)に深谷市花園文化会館アドニスにて、ふかや・ふれあい人権セミナーを開催しました。このセミナーは、市民一人ひとりが人権を尊重することの大切さに気づき、相手の気持ちを考え、思いやることのできる社会を目指して開催しています。当日は、深谷市小中学生最優秀人権作文の発表と表彰式、またタレントのスマイリーキクチさんによる人権講演会を行いました。

最優秀人権作文の発表及び表彰式



受賞者のみなさん おめでとうございます

大寄小学校	2年	くめ 桑	はら 原	くる 胡	み 桃	さん
上柴東小学校	3年	おか 岡	だ 田	き 希	ほ 歩	さん
常盤小学校	4年	ごん 権	だ 田	ち 智	え 英	さん
明戸小学校	5年	かつ 勝	た 田	り 梨	か 華	さん
桜ヶ丘小学校	6年	もて 茂	ぎ 木	の 希	の 花	さん
上柴中学校	1年	こ 小	み 峰	な 菜	つ 美	さん
岡部中学校	2年	いの 井	う 上	り 凛	さ 咲	さん
川本中学校	3年	す 鈴	き 木	いろ 彩	は 花	さん

人権講演会 講師 スマイリーキクチ氏(タレント) テーマ:インターネットと人とのかわり合い「～突然、僕は殺人犯にされた～」

1999年に身に覚えのない殺人事件の犯人であると、インターネットの掲示板に書き込まれたことをきっかけに、現在まで誹謗中傷を受け続けています。この経験を基に、ネットの怖さやかかわり方についてお話ししたいと思います。

ネットの情報には嘘やデマが多く含まれているため、まずは疑い、確認する必要があります。嘘の情報を簡単に信じて、良かれと思って拡散してしまうと、自分も加害者になってしまう可能性があります。

また匿名で投稿したつもりでも、調べれば誰が投稿したのかわかります。投稿する前に、本当に正しい情報か、誰かを傷つけないか、自分で責任が取れるのか立ち止まって考える必要があります。

子どもたちにもルールをきちんと教えてください。

もし誹謗中傷やいじめ等の被害に遭ってしまった場合でも、一人で抱え込まず助けを求めてください。また、つらい思いをしている人がいたら、ぜひ助けてあげてください。

*インターネットは現代社会に欠かせないものですが、かわり方には十分気をつけたいと改めて感じました。



人権啓発ポスター展

人権週間(12月4日～10日)に合わせ、上柴公民館及び市役所多目的ホールにおいて市内小中学生の人権啓発ポスター展を開催しました。

各学校の応募作品の中から、最優秀賞・優秀賞・入選作品を選出しました。

【最優秀賞作品】



小学校の部
常盤小学校 六年
宮澤 琴羽さん



中学校の部
上柴中学校 一年
下境 詩乃さん

アンコンシャス・バイアスについて考えてみよう

この2人はどんな人物だと思いますか

①



海外出張も多い職場でバリバリ仕事をし、役職についている。

②



保育士として勤めた経験を活かし読み聞かせボランティアをしている。

性別等は一切書かれていませんが、①を男性、②を女性と想像した人は多いのではないのでしょうか。このような無意識の思い込みや決めつけをアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）といいます。多くの人が今までの経験等に基づき、様々な形で思い込みを持ち、気づかぬまま判断や行動をしています。

具体的な例

- ・家事や育児は女性がするべきだ。
- ・男性は仕事をして家計を支えるべきだ。
- ・「介護している」と聞くと親を介護していると思う。
- ・「私にはどうせ無理」と思うことがある。

アンコンシャス・バイアスそのものが悪いわけではありません。ときには判断を助けてくれることもあります。問題なのは思い込みや決めつけによって無意識のうちに誰かを傷つけたり、苦しめたりすることがあることです。本人は思いやりや気遣いのつもりでも、相手を不快にさせてしまう場合もあります。また、自分自身の可能性を狭めてしまうこともあります。

日々の生活の中で、自分の中に思い込みがあることを認識し、「今の発言は大丈夫だったかな」と振り返ってみるなど、普段の自分の考え方や言動を客観的に見つめてみるのが大切です。

まずは自分の「無意識の思い込み」に「気づく」ことから始めてみましょう。



犯罪被害者等支援について

深谷市では、犯罪被害者やその家族が安心して暮らすことができるよう、社会全体で犯罪被害者等支援に取り組んでいくため、令和6年4月に「深谷市犯罪被害者等支援条例」を施行しました。

今年度は市職員や、各自治会の人権指導者等に対し、犯罪被害者等が直面する問題や、周囲の人の理解や支援の必要性について研修を実施しました。また、市役所多目的ホールにてパネル展を実施し、市民の方への啓発を行いました。



人権研修の講師を派遣しています(無料)

市では、人権研修の講師として、人権教育専門員を派遣しています。令和6年度は、公民館や小・中学校、幼稚園等へ52回派遣し、延べ3,677人が受講しました。研修テーマは、こどもの人権や性の多様性、SNSによる誹謗中傷など様々です。事業所等への派遣も行っています。

詳しくは問合せ先までご連絡ください。



人権相談のご案内

人権擁護委員による人権相談を行っています。人権に関する困りごとや悩みごとがありましたらぜひ相談してください。

◆よろず人権相談（予約優先 予約は人権政策課へ）

* 毎月10日、25日 午前9時～12時

（土日祝日の場合は翌開庁日）

* 相談場所 深谷市役所本庁舎

◆法務局でも相談を受け付けています。

* 毎週水曜日（祝日を除く）午前9時～午後4時

電話048-524-8805（さいたま地方法務局熊谷支局）

発行：深谷市

問合せ先：深谷市協働推進部人権政策課

☎ 048-574-6643

メールアドレス jinken@city.fukaya.saitama.jp